

合格実績に関する自己評価シート

☒ 当塾は、合格実績にカウントする塾生の範囲を決定するための基準を、以下の①及び②の両方をみたすことと定めています。

①「在籍」があること

※「在籍」とは、合格実績を表示する学習塾の事業主体と生徒の保護者（生徒が成人の場合は当該生徒又は保護者）との間で入塾申込書等の契約書の取り交わし（以下「受講契約」という）があり、自塾での有料の講座への料金の納入が証明できる状態をいい、無料体験や模擬試験等のみの受講契約は含まない。

②受験直前の6ヵ月間において、受講契約に基づく3ヶ月以上の継続した「受講」実態、又は受講契約に基づく30時間以上の「受講」実態があること

※「受講」とは、対面授業への出席やwebを介してのオンライン受講、映像の視聴等をいう。また、受講時間には、受験直前期における講習会や集中講座等の受講時間を含めることを妨げない。

☒ 上記の在籍期間と受講時間には、体験授業・体験講習・無料講習・自習・無料補習を含んでいません。

☒ 当塾の合格実績には、他の事業主体へ派遣した講師による授業・講習を受けた生徒は含んでいません。

☒ 当塾の合格実績には、模試（有料無料に関わらず）だけを受験した生徒は含んでいません。

☒ 当塾の合格実績は、上記の基準を遵守して正確に集計したものであり、不正な水増し等の行為は一切していません。

☒ 当塾は、合格実績の広告表示にあたり、表示する情報の範囲・従属性を明確にするため、合格実績が次のいずれかに該当するかを明示しています。（事業主体の全部・分教室の一部・提携塾全体または一部・チェーンシステムにおける同名塾全体または一部）

☒ 当塾は、同一の生徒がグループ内の複数の学習塾で上記のカウント要件を満たした場合、グループ全体での合格者数を表示する際に、これを重複してカウントすることはありません。

☒ 当塾は、合格実績の広告表示にあたり、同一系列校の小学校受験・中学校受験・高校受験・大学受験の内訳を明示せずにその合計だけを表示することはしていません。同一系列校といえども「△△中学・高校〇〇名合格」など合計した表示はしません。

☒ 当塾は、合格実績の広告表示にあたり、それが当年度（単年度）の実績であるか、あるいは過年度からの累積の実績であるかを、明示しています。

☒ 当塾は、中高一貫校の高校受験合格者において当時の中学受験合格者を加算することはありません。但し、現在通塾中の生徒はこの限りではありません。

☒ 当塾は、生徒氏名を公表する場合、個人情報保護法を遵守し、生徒本人及び保護者の同意を得ています。

当塾は、上記項目において全てに適合したことを宣言します。 愛知県中央 6-11-16

2025 年 3 月 21 日

事業者名

武蔵義塾

電話 0484-47-0278

代表者氏名

代表者 斉藤 征幸



※この自己適合宣言（合格実績自己適合宣言）は、自ら表示事項の適合性を評価し、自らの責任において表示事項に関する運用およびその適合を宣言するものです。